

第 30 回懸賞金付定期預金「福運」規定

懸賞金付定期預金「福運」(以下「この預金」という)は、この規定および別に定めている自由金利型定期預金(M 型)規定(スーパー定期)および懸賞金付定期預金「福運」取扱要領(以下「取扱要領」という)により取り扱います。

1. 懸賞金抽せん権

この預金は1口 10 万円につき1本の懸賞金抽せん権をつけます。その抽せん番号は証書表面に記載いたします。

2. 懸賞金

- (1) 証書表面の抽せん番号が当せんした場合には、取扱要項記載の等級に応じた懸賞金を満期日以降にこの預金および利息とともにお支払いします。
- (2) この預金は満期日の前には解約できません。
ただし、当組合がやむを得ないものと認めて解約する場合には、懸賞金抽せん権は失効し、証書表面記載の抽せん番号が当せんしていた場合も懸賞金はお支払いしません。

第 30 回懸賞金付定期預金「福運」取扱要領

○ 募集期間

当組合本支店の店頭に掲示する募集期間内とします。

○ 対象者

当組合で年金を受給されている方、又は新規受給契約された方。

○ 懸賞金

1. 懸賞金抽せん権

- (1) 定期預金1口 10 万円につき1本の懸賞金抽せん権(抽せん番号)をつけます。
- (2) 懸賞金抽せん権(抽せん番号)は 10,000 番から 19,999 番までの 1 万本を 1 組とし、1 ユニットとします。

2. 懸賞金の支払方法

- (1) 抽せんにより当せんした場合は、定期預金の満期日以降にこの預金の元利金とともに懸賞金をお支払いします。
- (2) 懸賞金のお支払期限は、この預金の満期日の 3 ヶ月後の応当日までとし、期限までにお申し出がない場合は懸賞金当せんの権利は失効します。

3. 懸賞金の内訳

1 ユニット(1 万本)あたりの懸賞金および当せん本数は次のとおりとします。

等 級	懸賞金	当せん本数	懸賞金総額
特 等(全 桁)	100,000 円	1 本	100,000 円
1 等(全 桁)	30,000 円	2 本	60,000 円
2 等(下3桁)	5,000 円	10 本	50,000 円
3 等(下3桁)	3,000 円	30 本	90,000 円
4 等(下3桁)	2,000 円	50 本	100,000 円
5 等(下2桁)	1,000 円	200 本	200,000 円
合 計		293 本	600,000 円

※ 上位当せん番号と下位当せん番号が重複する場合は、上位当せん番号のみ有効とします。

(例)特等当せん番号(全桁)12345 番、5等当せん番号(下 2 桁)45 番の場合、抽せん番号 12345 番 0 は特等のみ有効となります。

4. 抽 せん

2025 年 5 月以降

5. 抽せん場所

抽せんは当組合本店にて行います。

6. 当せん番号の発表

当せん番号は抽せん日の翌営業日以降に当組合本支店の店頭にて発表いたします。